平成3年3月1日　第480号

世帯と人口
（平成3年2月1日）
世　帯　35,109　（＋27）
人　口　106,271人（＋83）
男 54,662人 女 51,609人

広報えびな

編集・発行
海老名市役所広報広聴課
〒243－04
神奈川県海老名市勝瀬175
☎（0462）31・2111

保健需要の増大にこたえ建設される保健相談センター（完成予想図）

（仮称）保健相談センターを建設

対人保健サービスの拠点

「（仮称）海老名市保健相談センター」が、中新田に建設されることになりました。この施設は、病気の予防や早期発見・早期治療を積極的に進めるために、市民に密着した健康相談、健康診査、予防接種などの対人保健サービスを総合的に行う拠点となるものです。建設計画の概要を紹介します。

完成予定は平成4年3月

（仮称）海老名市保健相談センターは、市役所の南西約五百㍍、完成間近の「海老名市立わかば会館」の東隣りに建設されます。まもなく着工し、平成四年三月に完成する予定です。

医学・公衆衛生活動の進歩や食生活の改善などで、健康水準は年々向上してきていますが、高齢化の進行や都市化の進展などに伴い、健康に影響を与える要因は複雑かつ多様化してきており、保健需要が増大しています。このため、保健衛生の教育活動や各種の健康活動を拡充し、本格的な高齢化社会の到来に備えて〝地域に根ざした健康づくり〟を目指す施策が求められています。保健相談センターは、これらの課題に総合的に対処するために、効率的で一貫した保健サービスを行うとともに、市民のみなさんに自主的な保健活動の場を提供することを目的に建設されます。

施設の完成後は、乳幼児からお年寄りまでを対象とした、次のような事業を行う予定です。

【母子保健事業】　母性の尊重と保護、乳幼児の健康保持のために母親教室、父親教室、七カ月児健康相談、一歳六カ月児健康診査、心理相談などを実施

【成人・老人保健事業】　健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導及び各種成人病検診などを実施

【予防接種事業】　予防接種法（三種混合、日本脳炎など）及び結核予防法（ツベルクリン反応検査、BCG）に基づく予防接種を実施

【健康づくり事業】　地域ぐるみの健康活動の促進を図るため、モデル地域の指定や健康ぐびな普及員活動の助成などを実施

【健康管理事業】　市民の健康の維持・増進のため、個々の健康に関するデータを相互連係させ、必要なデータを効率的に活用し、包括的な保健サービスの提供を図る。

お問い合わせは、予防保健課（内475）へ。

効率的で一貫した保健サービスを実施

「わかば会館」の東隣りに

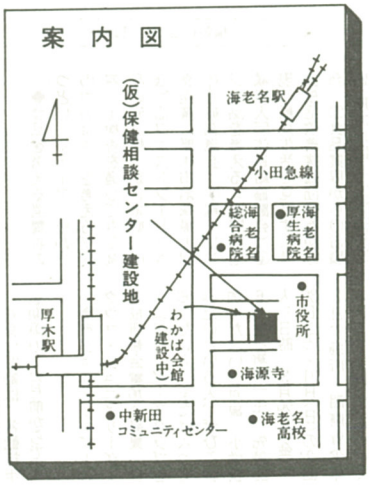

各階ごとに充実した施設
—センターの建設概要—

（仮称）海老名市保健相談センターの建設概要は次のとおりです。

▷建築場所　中新田376－1
▷敷地面積　3,566.00㎡
▷建築面積　1,327.55㎡
▷延べ床面積　3,394.70㎡
▷建物概要　鉄筋コンクリート造り地上3階建て

＞各階の主な施設　▶1階　会議室（予防接種や成人病検診などにも使用）、保健相談・指導室、電算室、事務室　▶2階　各種診断・検査室（一般健康相談や7カ月児健康相談、母親教室などを実施）、栄養指導室（栄養に関する指導や相談、実習を実施）、歯科指導室、研修室　▶3階　健康増進室（健康に関する運動指導や健康教育に関したさまざまな催し物に使用）、相談室、在宅介護総合相談事務室

就学手続きはお早めに

援助制度の申請も受け付け

就学手続きはお済みですか。今年四月に小・中学校へ入学される方で、次に該当する方は手続きをしてください。

①国立・私立小・中学校へ入学される方（届け出には、国立・私立学校の入学承諾書・印鑑を持参）

②転入・転居などで住所を変更された方

③外国人の方で就学を希望される方

問い合わせは、教育委員会学校教育課（内502）まで。

必要な費用一部を給付

経済的な理由で、お子さんを小・中学校へ就学させるのに困りの方、市では、学用品費や給食費など、必要な費用の一部を援助しています（国の援助基準に基づいて額を決定。

また前年度認定されていた方も、給付を受けるには、再申請が必要です。

申請は、通学されている各小・中学校へ。

※問い合わせ　教育委員会学校教育課（内502）まで。

収入役の萩原氏が退任

3期12年の労ねぎらい表彰

萩原　壽雄氏

二月十四日、収入役の萩原壽雄（はぎわら・としお）氏が、任期満了にともない退任され、その退任式が、市役所会議室で行われました。

萩原氏は、昭和四十六年十月、海老名町議会議員に当選して以来、町議・市議に通算七年三カ月あまり在職し、昭和五十四年二月、収入役に選任、三期十二年間務められました。

なお退任式の席上、市政功労者として表彰されました。

〝春の星座〟をさがそう

プラネタリウムを一般公開

市図書館四階にある市教育センターのプラネタリウムを一般公開します。あなたも〝春の星座〟をさがしてみませんか。

▽テーマ　「春の星空と大空への夢」

▽期間　三月二十五日（月）～四月四日（木）　土曜日の午後と日曜日は除く。

▽場所　教育センター・プラネタリウム室

▽投映時間　一回目が午前十時～十一時、二回目が午後一時半～二時半、三回目が午後二時半～三時半

▽定員　各回とも八十五人（先着順）

▽入場　無料

「青年の祭典」の参加者など募集

真夏の一大イベント「青年の祭典」は、今年で七回目を迎えます。今回は市制二十周年を記念して、より充実したイベントを構想していますが、そのための新しいスタッフ、催し物のアイディア、意見などを次のように募集します。

①実行委員　祭典の企画から運営まで、すべてを行う。

②催し物のアイディア　みんなで参加して楽しいもの、記録として残せるもの。

③その他　青年の祭典でやってみたいこと、参加したい人、バザー出店など。

また自分たちのもので何かやってみたい人、興味ある人は、ふるってご参加ください。

申し込み・問い合わせは、第七回「青年の祭典」実行委員会事務局＝社会教育課（内503）へ。締め切りは特にありません。

☆昨年の催し物　アマチュア・バンドコンサート・ドリルバンド演技・バトン・ダンス・綱引き大会・丸太切り競争・ぬいぐるみショー・バザー・アマチュア無線・Tシャツ作製販売など。

大和斎場

4月1日から

使用方法が変わります

4月1日から、大和斎場の施設の使用方法が下記のように変わります。

友引の日にも通夜が…

1、休場日は、年始の3日間とし、火葬業務は現行どおり友引の日を休業とします。

2、友引の日の通夜及び受付事務も行います。ただし、友引の日の前日の通夜はできません。

※詳しくは、広域大和斎場組合事務局（☎64・5566）までお問い合わせください。

モニターを募集

市政

▷募集人員　市内在住の20歳以上の方（公務員など公職にある方、市政モニター経験者は除く）20人▷期間　平成3年4月～4年3月▷仕事　市政に対する意見・提案の提出、モニター会議への出席など▷謝礼　年額1万3千円程度▷申し込み　3月16日までに電話かはがきで広報広聴課（内271）へ。はがきには住所・氏名・年齢・職業・応募の動機を記入。

広報

▷募集人員　市内在住の20歳以上の方（公務員など公職にある方、広報モニター経験者は除く）10人▷期間　平成3年4月～4年3月▷仕事　「広報えびな」など市が発行する広報・刊行物への批評、投稿、モニター会議への出席など▷謝礼　年額1万3千円程度▷申し込み　3月16日までに電話かはがきで広報広聴課（内272）へ。はがきには住所・氏名・年齢・職業・電話番号・応募の動機を記入。

消費生活

消費者の意見や情報を広く収集し、消費生活行政に市民の意見を反映させるため、平成3年度の市消費生活モニターを募集します。

▷募集人員　30人▷期間　平成3年4月～4年3月▷仕事　①モニター会議・各種交流会・消費生活講座・施設見学などへの出席②価格調査への協力③意見や情報提供ほか▷謝礼　年額1万3千円程度▷申し込み　3月16日までに電話かはがきで商工課（内511）へ。はがきには住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・応募の動機を記入。

県立青少年会館　3月

（31・9787）

☆青少年育成啓発講演会　テーマ「子と共に育つ」青年期を迎え父母らが、家庭教育などを通して、よりよい青少年育成者となるための講演会。20日（水）、午前10時～正午。父母と青少年育成者40人。申し込み制（電話か直接）。会場は当会館。

☆小学生女一日絵画教室　自分の描きたい絵を画用紙いっぱいにのびのび描いてみよう。24日（日）、午前10時～午後2時。小学3年生以上20人。申し込み制（電話か直接）。会場は当会館。

ご協力ありがとう

◇社会福祉事業へ

▽三十万円＝国際ソロプチミスト海老名（会長・栗原玲子氏）

◇海老名市みどり基金へ

▽五万円＝国際ソロプチミスト海老名（会長・栗原玲子氏）

◇海老名市奨学金基金として

▽十万円＝国際ソロプチミスト海老名（会長・栗原玲子氏）

情報は広報広聴課へ　市役所　〒243-04 海老名市勝瀬175　☎31・2111(代)

情報ボックス

◆臨時職員の登録　市では、事務や業務が一時期に集中する場合、臨時職員登録者名簿に登録されている方の中から臨時職員を採用しています。これまでに採用した主な臨時職員は、一般事務員・保育所保育士・保育所託児員兼調理員・予防接種補助員・清掃業務員・高齢者軽作業員などです。登録を希望される方は、市販の履歴書に所定の事項と希望職種・期間・時間を記入し、写真を貼り押印の上、管理課へ持参していただくか郵送してください。問い合わせは管理課人事係（内315）へ。

◆「高齢化社会を考える」講演会　間近に迫った高齢化社会に対応するためには…。豊富な実践経験に基づくお話を聞きませんか▽日時　3月16日（土）午後2時から▽会場　市役所4階朝会議室▽講師　帝京平成短期大学社会福祉学科教授・石黒チイチ氏▽テーマ「健やかな長寿社会を創る…」▽参加　自由▽問い合わせ　高齢者福祉課（内461）へ。

◆食品を考える消費者のつどい　テーマ　豊かさの中の食生活を考える▽内容　①検査を通してみた食品の安全性（新日本婦人の食産業（厚木市地域婦人団体連絡協議会）②ファストフードと外食産業（厚木市地域婦人団体連絡協議会）③電子レンジ食品を考える（座間市地域婦人団体連絡協議会）④現代風食生活を見直す（県食生活改善推進団体あゆみ会）⑤食品業界からのお願い（厚木地区食品衛生協会）▽日時　3月15日（金）、午後0時半受付）▽場所　厚木ヤングコミュニティセンタープラザ6階、厚木市中町1－11－3☎21・1110）▽問い合わせ　厚木保健所食品衛生課（24・1111）。

◆第30回神奈川県身体障害者スポーツ大会　▽参加資格　県内に居住する16歳以上の身体障害者（内部障害は除く）の方で、当日はバスの送迎があり、応援もできます。人数に制限がありますので、申し込みは早めに福祉課（内461）へ。

【陸上競技会】5月26日（日）、雨天時は6月16日（日）、県立総合体育館大体育室▽競技種目　男女ダブルス（A、B、C、壮年）、男女シングルス（A、B）。ジュニア、ダブルス、シングルス）日本ボミントン協会ルールによる▽参加費　一種目につき会員五百円、一般千円、高校生七百円、小中学生五百円▽申し込み　三月十日までに田中なよ子（☎32・3249）へ。

▽日時　三月十七日午前九時▽場所　市総合体育館大体育室▽競技種目　男女ダブルス（A、B、C、壮年）、男女シングルス（A、B）。ジュニア、ダブルス、シングルス）日本ボミントン協会ルールによる▽参加費　一種目につき会員五百円、一般千円、高校生七百円、小中学生五百円▽申し込み　三月十日までに田中なよ子（☎32・3249）へ。

春季バドミントン大会開催

市バドミントン協会では、三月十七日（日）に春季バドミントン大会を次の要領で開催します。

▽日時　三月十七日午前九時▽場所　市総合体育館大体育室▽競技種目　男女ダブルス（A、B、C、壮年）、男女シングルス（A、B）。ジュニア、ダブルス、シングルス）日本ボミントン協会ルールによる▽参加費　一種目につき会員五百円、一般千円、高校生七百円、小中学生五百円▽申し込み　三月十日までに田中なよ子（☎32・3249）へ。

見学希望者は、当日、投映時間より早目に市教育センター四階ロビーへ。

お問い合わせは同センター（☎33・7777）へ。

平成3年度の奨学生を募集します

募集期間は3月4日～30日

市では、平成三年度の奨学生を募集しています。

この募集は、経済的理由により学校教育法に規定する高等学校・専修学校・高等専門学校・大学への修学が困難な方に、奨学金を給付し、修学を奨励するものです。

なお、この奨学金は篤志家の寄付などが基になっています。

対象は市内居住・健康で善良な方など

▽募集期間　三月四日（月）～三十日（土）。

▽給付資格　①市内に居住する青少年で、学業成績が優秀であること。②身体が健康で、性行が善良であること。

▽必要書類　①奨学金給付申請書（用紙は教育委員会にあります）②最終出身学校長または在学する学校長の発行する成績証明書及び人物調書③保健所長の発行する健康診断書。

▽給付金額　高等学校＝年額九万円以内。専修学校＝年額十万円以内。高等専門学校＝年額十万円以内。大学＝年額二十万円以内。

▽応募・問い合わせ先　市教育委員会教育総務部指導室（内667）へ。

市内からも3点入選

審査の結果を発表

標語　河川美化

市内の代表であります市議会で、十分な審議やご意見をいただき〝まちづくり〟を進めることですが、みなさんも住み良い〝まちづくり〟を進めるために、多くの人が行政施策や予算などに、関心を持っていただくことが大切なことです。また、市民一人ひとりに協力していただくことも必要です。市民と行政とが信頼関係を保ち、理解と協力で進めることが、〝まちづくり〟の大きな力となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

海老名市長　左藤　究

市長随想

平成三年度の予算編成も終わり、ただいま三月議会で審議いただいております。

本年は、第三次総合計画のスタートの年で市制二十周年の節目の年でもあり、人間で言えば成人式を迎えます。海老名市の〝まちづくり〟も同じことが言えると思います。

大人社会への準備期間でありました第一・二次総合計画は、開発が進み、人口増加や学校建設、道路などの問題が起き、これらを解決してまいりましたので、問題解決型と言えます。

さて、成人都市になり問題解決型プラス将来悔いのない完成都市を作り出すため、第三次総合計画は計画的創造型と言えます。

「ゆとりと活力のあるまち海老名」を目指し、高齢化、情報化、国際化など社会の潮〝まちづくり〟に積極的な参加を

流に対応し「健康で潤いと安らぎ」ある〝まちづくり〟を目指し予算も積極的に編成いたしました。

行政にたずさわる私たちは、我々の生活の場づくりです。みなさんも、ご自分の〝まち〟ですから、積極的に〝まちづくり〟に参加していただきたいと思います。

市民の代表であります市議会で、十分な審議やご意見をいただき〝まちづくり〟を進めることですが、みなさんも住み良い〝まちづくり〟を進めるために、多くの人が行政施策や予算などに、関心を持っていただくことが大切なことです。また、市民一人ひとりに協力していただくことも必要です。市民と行政とが信頼関係を保ち、理解と協力で進めることが、〝まちづくり〟の大きな力となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

海老名市長　左藤　究

参みて

七重の塔

「相模国分寺七重の塔建立を考える会」では、市民のみなさんの寄意による塔の建立を目的に活動しています。

第2回会合を次のとおり開催しますので、興味のある方はご参加ください。

日時　3月11日（月）午後2時～4時

会場　市役所702会議室

問い合わせ　（社）海老名青年会議所（☎33・1805）

河川をきれいに

作年十月、「高座地区河川をきれいにする会（吉田和夫会長）が募集した河川美化の標語」。海老名市・座間市・綾瀬市・寒川町の三市一町の在勤在住者を対象に行われた結果、応募総数一一五点（海老名市からは27点）のうち、審査の末、二十点が入選しました。

海老名市からの入選標語は次のとおりです。

（敬称略）

汚すまい　この川を郷土のシンボル　小沢　清（中新田）

よい環境

「ぼく　ごみすてないよ」きれいな川　未来に伝えよう　植松文子（東柏ケ谷）

残そう　未来に誇れるみんなの河川　加藤博一（三京ダイヤモンド工業㈱）

川などの水質保全を目的に、座間市、海老名市、綾瀬市、寒川町の事業所が主となり組織されました。平成二年三月には、百四十二社に発展。河川パトロール、コイの放流、魚類の棲息調査を中心に活動しています。

一度汚れた河川は、なかなか元にもどりません。自然を守ることは私たちのエチケットです。これから生まれてくる子供たちのためにも、私たち一人ひとりが注意して魚の住める川にしましょう。

第2・第4土曜日は閉庁です。

3月は9日、23日が休みです。

お問い合わせは行政管理課（内282）へ

みんなの伝言板

このコーナーに掲載を希望される方は、原稿を作成して……

広報広聴課

広報広聴係（内271）へ

●パート・労働問題110番　パートタイマーで働く方の労働条件をはじめ、解雇問題、労働災害、職業病、雇用保険、社会保険などの悩みにこたえる1日相談を行います▽日時　3月9日（土）午前10時～午後4時▽場所　神奈川労金座間支店▽問い合わせ　高座地区労働組合協議会（☎0467・77・9131）へ

●小学生の切り絵展　和紙を小刀で切り抜く切り絵は、抜き方によってさまざまな表現ができます。黒と白の世界をご高覧ください▽会場　協和銀行海老名支店▽会期　3月8日～22日▽連絡先　林（☎33・7786）

●保母さんを募集　明るく健康で子供の好きな方、いっしょに働いてください▽申し込み・問い合わせ　そよかぜ保育園（上今泉2－10－10☎32・8320）

●草月いけばなえびなグループ展　▽テーマ「花蘭91春をいける」▽場所　海老名店3階文化ホール▽日時　3月15日（金）～17日（日）午前10時～午後7時▽問い合わせ　豊田芳蘭（☎31・1911）

●病院講演会　▽テーマ　脳神経外科シリーズ「脳腫瘍について」▽講師　東海大学教授・佐藤修氏▽日時　毎月第3・4金曜日、午後5時～6時▽場所　海老名厚生病院リハビリ室▽連絡先　海老名厚生病院企画室・高橋（☎31・2511）

●書道クラブ会員募集　書道を始めたい方、ぜひご連絡ください▽会場　毎週水曜日（月4回）▽時間　午前10時～正午▽会場　海老名青少年会館▽問い合わせ　盛屋（☎31・5253）

●ソフト・エアロビクス・アゲイン新会員募集　健康と美しさを求める方、入会しませんか。昼食会など行事もいろいろ。（お子様連れ可。見学随時）▽練習日　毎週金曜日、午前10時～11時▽場所　大谷コミュニティセンター▽会費　入会金500円、月千円▽連絡先　夜7時以後、相澤（☎31・8662）または石川（☎31・6782）

●第7回光をあびよう車いすハイキング　ベルクラブでは、車いすハイキング参加者とボランティアを募集しています▽とき　4月21日（日）▽場所　十国峠（予定）▽集合　小田原駅西口発午前7時半頃▽募集人員　ボランティア160～200人、車いす参加者50人（定員になり次第締め切り）▽参加費　ボランティアは8千500円、車いす参加者は無料▽申込先　室井（☎0465・23・0416）

●女声コーラス会員募集　生活の中に歌を取り入れて、毎日を楽しく過ごしましょう（経験不問）▽練習日　毎週火曜日▽時間　午前10時～正午▽場所　国分児童館▽講師　小俣守行先生▽問い合わせ　新保（☎32・8457）

●着物とおしゃれ研究会員募集　あなたも着物を着てみませんか。着物に興味のある方、ご参加ください▽活動日　月3回▽会費　3千円▽申し込み・問い合わせ　田岡（☎32・0733）※随時受け付けます

●老人ホーム中心荘平成3年度看護婦・看護士募集▽資格　正看・准看を問わず60歳ぐらいまでの方▽募集人数　若干名▽給与　中心荘給与規定による（社保・退職金制度完備）▽勤務時間　午前8時半～午後5時半▽休日　4週6休制、祭日、夏・冬休暇、有給休暇▽応募　電話連絡後履歴書持参（郵送可）、随時面談　※勤務時間は、相談に応じます（パートの場合は時給千円）▽申し込み・問い合わせ　老人ホーム中心荘（上今泉4－7－1☎31・7152内28）

●第三種公認審判員資格取得講習会　新しく第三種公認審判員資格を取得し、審判員として協力いただける方を対象に▽日時　3月10日（日）、午前9時半～午後4時▽場所　藤沢市役所議室▽受講資格①平成3年3月31日現在で、男子満20歳以上、女子満18歳以上、50歳未満の方、ただし日本学生陸上競技連合に登録、または登録予定の方は除く②平成3年4月以降、神奈川陸上競技協会に登録可能な方③平成3年4月以降、神奈川陸上競技協会または郡市陸上競技協会が主催、主管する競技会に、審判員として出席可能な方▽受講料　4千円▽問い合わせ　詳細は有馬高校、松尾（☎38・1333）の家▽申し込み・問い合わせ　3月15日（金）までに社会教育課青少年係（内666）へ（ご不明な点は前記までどうぞ）。

◆暮らしの講座理論コース「ゆとりの時代の知的住まいづくり」　豊かな生活を送るための住まいづくりについて、家族関係と住まい、色彩とインテリア、住まいの補修、収納と整理などいろいろな面から考えます▽日時・テーマ・講師

日時	テーマ	講師
3月7日(木) 10時～12時	快適住居 住まいは家族とともに	建築家 天野　彰
3月11日(月) 10時～12時	住まいの遊学 色・食卓・花	消費生活コンサルタント 田林　眞弓
3月15日(金) 10時～12時	住まいの補修と手入れ	日本DIY協会 西沢　正人
3月19日(火) 10時～12時	住まい方、ひと工夫 収納と整理	ハウジングプランナー 藤井　和子

別表▽会場　厚木消費生活センター実習室▽定員　55人（先着順）▽申し込み・問い合わせ　厚木消費生活センター（☎23・6411）

※2歳以上の託児の用意あり（予約制）。

地域交流に新たな拠点

勝瀬地区に文化センターが完成

去年の六月から勝瀬地区に建設が進められてきた勝瀬文化センターが今年の三月に工事が終了し、四月から利用できることになります。同センターは、児童から老人まで地域の人々が交流を深めることを目的とした施設です。今回は、この施設の概要をお知らせします。

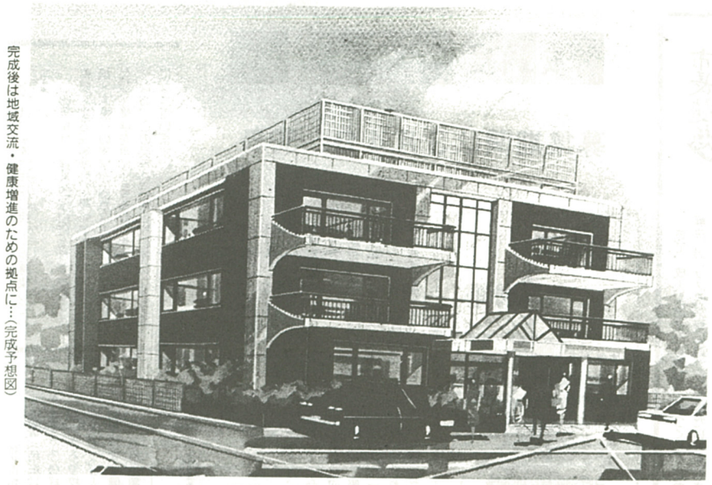

完成後は地域交流・健康増進のための拠点に…(完成予想図)

利用開始は4月16日

勝瀬文化センター（勝瀬37）は、市立勝瀬児童館の跡地に建設中です。

場所は、市道大谷峰線南側で毎老名中学校バス停徒歩三分の所に位置し、高台のため富士山や大山丹沢山系が望める風光明媚な場所にあります。同センターは、児童から老人までの地域住民が実生活の中で各種活動を通して相互の交流を深めると共に、教養の向上や健康の増進を図るための施設として建設されるものです。

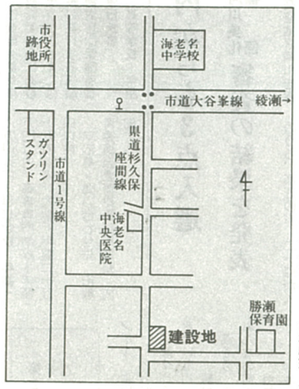

勝瀬文化センターの運営は、地域の方たちで構成される管理運営委員会によって自主的に行われる予定です。

建物は、平成三年三月下旬に完成し、四月十六日から利用できる予定です。

勝瀬文化センターは、敷地面積六百六十七・八九一平方㍍で、鉄筋コンクリート造り三階建てで、延べ床面積六百六十七・八九一平方㍍です。建物は、ベージュ色を基調とした明るいもので、一階の壁面には、丹沢の山々や夏祭りのおめん「おかめ」「ひょうとこ」・市の木・市の花が描かれています。

建設費は、約二億五千万円かかります。施設の内容は次のとおりです。

【一階部分】
事務室、軽いスポーツのできる遊戯室、談話コーナーなど。

【二階部分】
調理室、教養室、会議室や学習室など。

【三階部分】
集会室、図書室など。

※なお、同センターの利用申し込みは、四月十六日から受け付けします。申し込みは直接同センターへ。

1階では軽い運動もできます

市史を訪ねて

海老名の坂㊼
望地（もうち）の坂（さか）

主要地方道横浜厚木線を毎老名駅方面から、毎老名小学校のある東方の丘の切通しを越えると、目久尻川にかかる目久尻橋に達する。ここから先が望地地区で、すぐ次の用水路の小橋から「望地の坂」ははじまる。

一直線で見通しよく、勾配は終始一貫している。長さは約二百四十㍍。坂の五差路となったところに信号がある。

これからまっすぐ厚木基地方面へとだらだらと坂は続くが、これは昭和十年にできた新設道路で綾瀬市分となり、望地の坂の範ちゅうに入らない。信号のところを南北に走る道は旧大山街道で、南へ進む道はこれから県営毎老名さつきハイツ付近で、右手西方へ折れて南坂となって丘陵を下る。この南坂については、かつて紹介したところである。

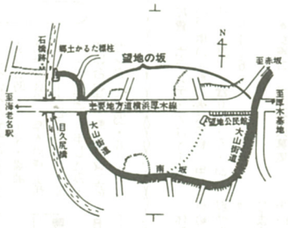

ここに、「望地から国分へ架けた石の橋」という郷土かるたを刻んだ標柱が建っている。石橋勧進で名高い石橋が架っていたところである。

国分地区へ入っても道はなお、蛇行を続けた。この旧道をすぼり団子の串さしのように改修したのが現在の道で、「望地の坂」もその一環として造成されたものなのである。この造成は明治三十年のことで、切通しの土は丘陵下の出所や国分側の谷戸田へと運ばれ、新設道路造成に用いられた。

石橋勧進を詠んだ郷土かるたの標柱

竣工式には、国分の辻に杉の葉で作ったアーチができ、上の台（現在の国分一）から花火を何発も打ち上げたという。

「このころは、まだ厚木から東京へ相模川の鮎を運ぶ鮎かつぎが、夜細の提灯をつけてホイッホイッと掛け声をかけてこの坂を駆け上って行ったものだ」とは古老の話である。

さて、坂の地名はいうまでもなく望地にあるから「望地の坂」と呼ぶのであるが、その望地の語源となると、はっきりしたことはわからない。

相模原市の田名にも同じ地名があるので、ある人に尋ねて返事をいただいたが、よくわからない。

鏡味完二・明克父子著の「地名の語源」という書によると「モチ(1)鎖鉾形の土地。(2)小さい盆地、谷。(3)傾斜地。(4)平坦地。」で、最知・孟地・望地・茂地などの字をあて、北海道以外の全国に分布するとある。このようにモチという語には相反するような、四つの語義があるが、望地は「小さい盆地、谷」の解釈が最もふさわしいように思われる。現在の地形は、埋め立ての連続で大変貌を遂げているが、もとの地形は小さい盆地によく似た小さな谷戸を形成していた。よっていまのところは、この説を支持しているのである。

固定資産税の評価を見直し

1月1日の所有者に課税

今年は、三年に一度行われる固定資産税の評価替えの年です。昭和六十一年以降、首都圏を中心に地価の異常な高騰が大きな社会問題となっていますが、今回の評価替えでは、公平、適正、均衡ある評価をするために、投機的な土地取引や期待価格などの不正常な価格を極力取り除くと同時に、納税者のみなさんの急激な負担増とならないことも考え、評価の見直しを行いました。今回は、固定資産税の評価替えと、仕組みについて紹介します。

3年に1回実施

固定資産は、その時の社会経済情勢などにより価格が変動します。本来であれば毎年評価の見直しを行う必要がありますが、膨大な量の土地建物を毎年見直すことは不可能ですので、三年に一度価格を見直し、その年の一月一日に土地・家屋を持っている人に課税をします。これを評価替えといいます。

今回の土地の評価替えについては、昭和六十一年七月から平成元年七月までの過去三年間の地価動向をもとに適正な価格（時価）を決めます。

この適正な価格を決めるには、地価公示価格、不動産鑑定価格、相続税価格などを評価材料にするとともに、近隣市などとの均衡も考え合わせて、公平、適正な評価を行います。

その結果、土地については、表①のとおりですが、この中で居住用の住宅地については平均二二・六％の上昇、一平方㍍当たりの価格は、二万四千七百五十五円（一坪当たり八万一千八百三十四円）となります。

家屋については、昭和六十一年一月から平成元年一月までの建築資材費や労務費の動向、建築後の経過年数による減価を基礎として定めた減点補正率などにより価格を決めます。

新基準による価格が評価替え前の価格を上回る場合は据え置き、下回る場合は新基準によって求めた価格が平成三年度の価格となります。

この結果、家屋については、おおむね価格を据え置くことになります。

税負担増加を緩和

今回の土地の評価替えで、全国の主要都市の評価額がかなり上昇となることから、税負担を緩和し除々に税額を上げていく土地の負担調整措置がとられます。特に住宅用地については、現行の内容をさらにかなりさらにして負担をしていただくために、現行六段階を七段階にし（表②参照）従来は、三年間でその評価額に到達するところを五年間といたします。

例えば、新負担調整措置で標準住宅用地百六十五平方㍍（五十坪）で、平成三年度以降の税額を年度ごとに試算しますと表③となります。

57年度を100とした場合の標準住宅地の価格上昇指数

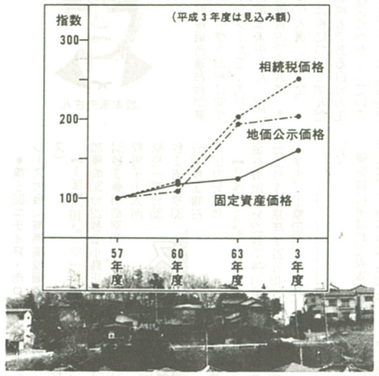

表①　土地の地目別上昇率

区分			昭和63年度 ㎡当たり（円）	昭和63年度 上昇率（倍）	平成3年度 ㎡当たり（円）	平成3年度 坪当たり（円）	平成3年度 上昇率（倍）	県下都市の平均 上昇率（倍）
宅地	平均地	商業地	60,073	1.147	69,276	228,610	1.336	
		住宅地	20,354	1.063	24,755	81,691	1.226	
		工業地	19,041	1.085	23,370	77,121	1.264	
		村落地（調整地区）	11,349	1.063	12,704	41,923	1.225	
		（全体の平均）	21,013	1.080	26,293	86,766	1.253	1.258
田	最高地	（基準地）	96.00	1.055	99.80	329	1.040	1.044
	平均地		85.26	1.060	88.77	292	1.041	
畑	最高地	（基準地）	88.00	1.048	91.00	300	1.034	1.038
	平均地		66.32	1.048	68.65	226	1.034	
山林		調整地区（一律）	49.00	1.000	49.00	161	1.000	1.080

表②　新負担調整率の概要

区分	上昇率	負担調整率
住宅用地	1.27倍以下	1.05
	1.27倍超　1.43倍以下	1.075
	1.43倍超　1.6倍以下	1.1
	1.6倍超　2.0倍以下	1.15
	2.0倍超　2.4倍以下	1.2
	2.4倍超　3.0倍以下	1.25
	3.0倍超	1.3
住宅用地以外の宅地で法人の所有に係るもの	1.3倍以下	1.1
	1.3倍超　1.7倍以下	1.2
	1.7倍超　2.1倍以下	1.3
	2.1倍超	1.4
その他の宅地等	1.15倍以下	1.05
	1.15倍超　1.3倍以下	1.1
	1.3倍超　1.5倍以下	1.15
	1.5倍超　1.7倍以下	1.2
	1.7倍超　1.9倍以下	1.25
	1.9倍超	1.3

表③　負担調整率1.05倍「上昇率1.27倍以下のもの」

（100円未満切り捨て）

	平成2年度 税額	平成3年度 税額	平成3年度 調整率	平成4年度 税額	平成4年度 調整率	平成5年度 税額	平成5年度 調整率	平成6年度 税額	平成6年度 調整率	平成7年度 税額	平成7年度 調整率
固定資産税	円 11,600	円 12,200	倍 1.05	円 12,800	倍 1.05	円 13,400	倍 1.05	円 14,100	倍 1.05	円 14,200	倍 1.0086
都市計画税	6,600	6,900	1.05	7,300	1.05	7,700	1.05	8,000	1.05	8,100	1.0086
計	18,200	19,100		20,100		21,100		22,100		22,300	

台帳従覧は4月に

固定資産の価格は、国が定めた全国的な基準（固定資産評価基準）に基づいて市が決定します。決定した価格は、固定資産税課税台帳に登録されます。この価格が、税額算出の基礎となるため、毎年資産税課の窓口で所有者の方にお見せします。

縦覧期間は次のとおりです。

▽期間　平成三年四月一日（月）～二十日（土）ただし、日曜日と市役所閉庁日の十三日（土）を除く▽時間　午前八時半～午後五時　ただし、土曜日は午前八時半～午後零時半

問い合わせは、資産税課（内351＝家屋・353＝土地）へ。

知事・県議選にともなう
不在者投票のお知らせ

四月七日（日）は、神奈川県知事選挙と県議会議員選挙の投票日です。

やむをえない理由により投票日当日投票に行けない人は、毎老名市役所で不在者投票ができます。

不在者投票の期間は、三月十八日（県議会議員の不在者投票は三月二十九日）から四月六日までの間で、午前八時半から午後五時まで市役所五階の五〇一会議室で受け付けています。なお、同期間中は土曜日及び日曜日、祝日、昼休みでも投票できます。来庁の際、印鑑を必ず持参してください。

○病院などで行う不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院に入院中や老人ホームに入所し歩行が著しく困難な人は、病院内で不在者投票ができますので、入院先にお尋ねください。

○滞在先で行う不在者投票

単身赴任などの理由で他市区町村に滞在し、投票日当日、投票ができない人は、滞在先の選挙管理委員会で所定の用紙をもらい、それに必要事項を記入して、毎老名市選挙管理委員会まで請求してください。折り返し本人宛に投票用紙などを郵送しますので、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票することができます。

ただし、この方法は日数がかかりますので、手続きは早めにお願いします。

○郵便で行う不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、歩行が著しく困難な人は、郵便により在宅のまま不在者投票ができます。この場合は、市選挙管理委員会発行の郵便投票証明書が必要です。同証明書を持っている人は、投票用紙などを四月三日までに市選挙管理委員会へ請求する手続きをしてください。詳しくは、市選挙管理委員会（☎31・2111内516・517）へ。

申告受け付け中
市県民税と所得税

市県民税の申告、所得税の確定申告は3月15日まで市役所2階202会議室で受け付けています。平日は午前8時30分～11時30分と午後1時～4時30分、土曜日は午前8時30分～11時30分、ただし日曜日と市役所の閉庁の第2・第4土曜日は除きます。なお、譲渡所得、相続税、贈与税の相談、申告は厚木税務署（☎21・3261）へお願いします。

学んで知った「税」

税の作文コンクール　坂本さん（大谷）が優秀賞

坂本未央さん

全国納税貯蓄組合連合会が募集していた「中学生の税に関する作文」コンクールで、大谷中学校三年の坂本未央さん（15歳）が厚木税務署管内で優秀賞、また全国で佳作入選しました。

坂本さんは税について学んだ結果、未納税者である自分の生活にも税は深くかかわっていることに気づき、豊かな生活を支えている税について、みんながもっと理解を深めることが大切」と作文の中で訴えています。

坂本さんには、二月十三日に大谷中学校で厚木税務署管内納税貯蓄組合総連合会長の西山三吉会長から、表彰状と記念品が手渡されました。

また、同作文の募集で厚木税務署管内納税貯蓄組合連合会の表彰では、坂本さんが優秀賞に入選したほか、早田直輝さん（大谷中学校3年）、斉藤友美さん（今泉中学校3年）、野元綾乃さん（同、飯田中理さん（海老名中学校3年）が佳作に入選しました。

優秀賞に選ばれた坂本さんの作文は、次のようなものです。

生活と税について

坂本　未央

私の日常生活の中で「税」といってまず頭に浮かぶのはやっぱり「消費税」です。店に行って物を買うとき、価格の三％を税金として支払います。

以前私はなんのために消費税というものがあるのか、と疑問に思っていました。そもそも「税」とか「税金」といった言葉の意味がよく分からず、私は税なんて自分には関係のないものだと思いがちでした。しかし、税のことについて詳しく知ってから自分の生活にもかかわりのある大切な物なんだと思いました。そして、私たちの身の回りにある施設などは税金から成り立っていることも知りました。

国や地方公共団体は、私たちが生活している間にも国民が暮らしやすいようにしてくれています。その代償として税金を払うことはいいことだと思います。お金で幸せは買えないとよくいうけれど、税金を払って毎日の生活が楽しくなれば、それにこしたことはないからです。私の通う学校もその一つだし、父の好きな酒もそうです。それから母も毎日車で会社に行きます。

▽その他　当日は体育館用のシューズを持参し、運動のできる服装でご来館を。飲食は限られた場所でして、ごみはご持帰りください。

▽問い合わせは、市総合体育館（☎33・7577）へ。

家族で楽しい1日を

21日に総合体育館を無料開放

市では、ご家族や友達同士で気軽にスポーツ、レクリエーションを楽しんでいただくため、三月二十一日に市総合体育館の施設を無料開放する「ファミリースポーツデー」を開催します。

解放する施設は一階の大体育室、小体育室、多目的室と、二階のトレーニング室、走路で、バドミントン、バレーボール、ソフトボール、バスケットボール、卓球、ジョギング、インディアカが行えるほか、二階のトレーニング室では指導員がトレーニングマシーンの扱い方を説明します。春分の日に"良い汗"をかいてみたい人は、当日直接市総合体育館へご来館を。

▽利用時間　午前の部＝十～午前九時～五時。午後の部＝午後一時～正午

受付は当日八時半から。家族・グループ単位で原則として一時間利用できます（トレーニング室での説明時間は除く）。

「インディアカ」もできます

▽利用対象者　家族・グループでの利用に限り、個人の利用は不可。トレーニング室の利用は高校生以上に限ります。

海老名市7位に

第45回都市対抗駅伝

小田原市の県立西湘地区体育センターから相模湖駅までの九区間七十一・一キロで競われる伝統の「第四十五回都市対抗駅伝競走大会」が二月十日に行われ、海老名市チームは参加二十六チーム中七位という好成績を収めました。

当日は曇り空で気温も十二度前後、といった駅伝向きの天候に恵まれ、また選手たちの"頑張り"が効を奏して、去年の記録を三分二秒上回る三時間四十五分四十秒という好タイムでゴールしました。

海老名市チームの選手は次のとおり。一区＝志賀英介、二区＝梁和富、三区＝加藤尚、四区＝加藤力、五区＝沼田美香、六区＝榎田信義、七区＝小島正人、八区＝藤川浩幸、九区＝松本幸穂。

スコアブック

●第6回二チイ杯・市ロードレース大会（有馬高校周辺コース）

【一部】（10キロ）▽一般男子①加藤尚30分22秒②小島正人30分34秒③藤川浩幸30分36秒　▽高校男子①大河原亮一33分35秒②吉田享33分38秒③熊谷幸信34分04秒

【二部】（5キロ）▽一般女子①金谷清絵19分29秒②押川美緒20分29秒③柏原洋子21分49秒　▽中学男子①原田将17分11秒②米田博之17分40秒③上村大介17分58秒　▽中学女子①沼田美香19分14秒②飯塚季里21分58秒

【三部】▽一般男子10キロ①簗崎泰士31分10秒②安西一宏31分19秒③坂巻圭一31分20秒　▽一般女子5キロ①中山千恵子18分42秒②芳賀聖子21分10秒③千葉ミチエ25分39秒

【四部】▽壮年男子10キロ①早川節男31分41秒②小泉進33分45秒③前田良治34分07秒

2月の価格情報

（単位：円）

品目	単位	大型店 平均価格	大型店 最多価格	中小店 平均価格	中小店 最多価格
しょう油	パック1L	271（14）	293	292（40）	298
みそ	袋入1kg	361（85）	398	354（37）	398
砂糖	白1kg	238（20）	238	243（5）	250
マーガリン	パック225g	231（43）	——	190（10）	198
サラダ油	ボリ700g	395（52）	——	351（32）	368
マヨネーズ	ボリ500g	331（17）	348	333（31）	348
小麦粉	薄力粉1kg	177（▲3）	181	207（6）	220
牛乳	パック1L	205（▲1）	——	205（6）	188
鶏卵	M10個入	235（57）	248	232（59）	——
豚肉	もも肉100g	161（▲12）	——	151（2）	168
無リン合成洗剤	箱入1.5kg	787（40）	830	798（13）	830
粉石鹸	袋入3kg	856（▲9）	850	864（200）	950
灯油	配達18L	—（——）	——	1,031（222）	1,050

＊価格は、海老名市消費生活モニター30人の協力を得て、月初めに調査した通常平均価格です。（　）内は前年同月比で▲印は、安。

海老名タイムトンネル　写真が語る郷土の歴史

地震や洪水に耐えて

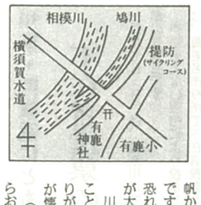

大正十二年の関東大地震で、上郷地区の相模川堤防に被害を受けました。この写真は、翌十三年に撮影された堤防復旧工事の現場です。相模川を横断する橋は大正六年に完成した横須賀軍水道（現在の横須賀水道）で、左側に見えるのは有鹿神社の鎮守の森です。

当時の相模川は水位が高く、少し離れた場所からも帆かけ舟の帆が見えたものです。年に何回かは洪水の恐れがあり、何よりも堤防が大切でした。

川で泳いだり釣りをしたことや、砂利採取船の明かりが夜の川面に浮かぶ光景が懐かしく思い出されます。

（上郷の井上貞雄さんからお話を伺いました）

相模川の提防

上郷地区の提防は現在サイクリングコースとしても利用されている

大正末期の相模川提防

このコーナーでは、市内に残る古い写真を紹介します。風景や風俗、人物などを撮った古い写真をお持ちの方は、市史編さん室（内291）へご連絡を。

公民館だより

☎申し込み・問い合わせ　☎32・3231

冠婚葬祭に自信ついた

教養講座で暮らしのマナーを学習

先生のお手本を見ながら真剣なまなざしで書道に取り組む受講生

市中央公民館では、一月二十一日から八回にわたって教養講座「暮らしのマナー教室」を開講しています。同講座は、日常生活の中で欠くことのできない冠婚葬祭時におけるマナーの講話と、それに伴って予想される事柄を毎回ピックアップして実習するというもので、今までとは一味違った講座になっています。

第一回目は松蔭女子短期大学講師藤巻静代さんによる講話「冠婚葬祭のマナー」が行われ、それぞれの場面における作法や服装など事例を挙げて分かりやすく説明しました。

「日ごろ人様の姿やしぐさを見てまねをしながら冠婚葬祭に列席していましたが、今日きちんとマナーを伺ったので、これからは安心して参列できます」

「今まではっきり把握してなかったけれど、これで自信がつきました」

と、受講者には大好評。

第二・第三回目は書家井上幸子さんによる実用書道（祝袋などの表書き、住所氏名書き）の実習。先生が一人ひとりの名前やご主人の名前を階書と行書で書き、皆さんはそれを手本に生懸命練習しました。

続いて第四回目は美容講師矢後久美子さんがメイクの指導を、第五回目には宗偏流茶道教授島崎宗枝さんからお茶席での作法を学びました。このあとは着付け講師池田松枝さんによる講話「家族について考える」で一連の講座を締めくくります。

この教養講座には百四十人の受講希望があり、皆さんが普段いかに冠婚葬祭に関心をもっているかがうかがえました。今回受講できなかった方のためにも、再度開講を、と考えていますのでご期待ください。

契約行為を再確認

「法律」テーマに大学講座

一月十四日から二月十五日にかけて、市中央公民館では「実例から学ぶ身の回りの法律」をテーマに市民教養大学講座を開催しました。法律の講義とあってか、他の講座に比べ、男性の参加者が多く、全体の三分の一も見受けられました。

講師には東京第二弁護士会所属の青木孝弁護士を迎え、「不動産の売買」「借地・借家」「契約」「相続」など毎回テーマを変えて八回にわたり、暮らしの中の法律の基礎知識について学習しました。

この講座は、受講生が実際知りたいことを講師が把握するために、質問用紙を全員に配ったことが好評でした。これらによる質問は、直接講義の中に取り入れてもらったり、講義終了間近の質問コーナーで扱ってもらうなど、受講生にとってはきめ細かな講座となりました。

最終日の二月十五日には、「契約というのは書面をもって成立するものとばかり思っていました。日常生活の中で、私たちはいかに多くの契約を行っているか、改めて驚かされました」

「法律問題はその場に直面しないとなかなか身近なものとはならないような気がしていましたが、講座に出席し、どこにでもあり、日ごろから考えていなくてはいけないものだと実感しました」

といった感想があちこちで聞かれました。

今月のプロフィール

ときには世相を"チクリ"

パロディー風ミニコミ紙「男の壁新聞」作りを楽しむ

松田　英世さん

「文章を書くのが楽しいのは、それが活字になるのを見るのが楽しいから」

と語るのは、パロディー風のミニコミ紙「男の壁新聞」を友人五人と発行する松田英世さん（浜田町、53歳）。

松田さんは、サラリーマン生活三十一年、外資系石油会社に勤めるが、「短い文章を書く勉強がしてみたい」と昭和五十五年から丸九年間、青木雨彦さんのコラム教室に通っていた。おととし、その教室が閉講になった時、「このまま終わってしまうのは寂しい気がする」と、教室の飲み友達と新聞を出そうという話がまとまった。

創刊号が発行されたのは、おととしの四月。現在までに第六号を数えているが、「新聞」を作る仲間たちの職業は、会社員、翻訳家、自営業、公務員、カルチャーセンター職員など、ばらばら。年代は二十代から五十代までと各年代層が含まれており、女性も一人入っている。

「新聞」は、「斜説」「英世人語」「怪しい人生相談」今月の不倫」「週末紀行」「おじさんは怒っている」などの記事で構成されているが、世相に対する批判やユーモアに、思わずニヤっとさせられる。また、「変臭長」「怪説委員」「偏執委員」などの役職名も面白い。

発行部数は特に決まっていないが、大体三百部から五百部。マスコミ関係（新聞、放送）、教室の元仲間、会社の人、知人などに送っており、なかなか好評だ。既に、新聞社やラジオ局の取材も数回受けたそうで、今は、定期的に発行することの難しさをつくづく感じている。

松田さんは最近十年間、通勤電車の中で、日記を手帳につづってきたが、既に十冊くらいたまっている。定年後は、この手帳のネタを使って「サラリーマン手帳」という本を出版するのが現在の夢。夢の実現が今から楽しみだ。

なお、「男の壁新聞」は、市図書館で閲覧できる。

森進一ステージ

チケット前売中！

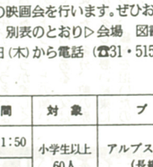

▽とき　三月二十四日（日）午後二時、六時の二回▽ところ　市文化会館（☎32・3231）▽入場料　S席4千円、A席4千円、全席指定、大好評前売中▽主催　海老名市・市文化会館事業協会

春の映画会を開催

春休み恒例の映画会を行います。ぜひお出かけください。

▷日程・内容　別表のとおり▷会場　図書館視聴覚室▷申し込み　3月14日（木）から電話（☎31・5152）または直接。

月日	時間	対象	プログラム
3月24日（日）	10:00～11:50 13:30～15:20	小学生以上60人	アルプスの少女ハイジ（長編アニメ、日本語版）
3月26日（火）	10:30～11:10	幼児向き100人	・のどかな森のシンフォニー
	13:30～14:10		・ミッキーマウスと魔法の帽子
	15:00～15:40		・ミッキーマウスのたのしい夢 ・ドナルドダックの消防夫

図書館から

春のおはなし会

冷たい風が吹いていますが、日差しはすっかり春になりました。一年で一番楽しい春休みのひとときを、図書館の「春のおはなし会」で過ごしませんか。

▽とき　3月22日（金）午後2時半～3時半▽ところ　市図書館視聴覚室▽プログラム　海老名の昔話、ふしぎなオルガン、ころはちだいみょうじん、しっぽだけカメレオン、鬼と三人の子ども▽対象　小学生以上一般成人70人▽申し込み　3月5日（火）より電話（☎31・5152）または直接。

春の児童館まつり

インディアン人形を作って遊ぼう

初めて会う友達やいつも仲良しの友達と一緒に交流を深めながら、自分で作る楽しさ、演じる楽しさを体験しませんか。

▷とき　3月27日（水）午前9時～午後3時▷ところ　市中央公民館▷対象　市内在住の小学生、80人（先着順）▷内容　インディアン人形＝写真＝の製作と劇遊び▷持ち物　シャンプー等の空容器、古い毛糸、古い色Tシャツかジャージーのような生地50㌢の正方形、弁当、水筒▷費用　無料▷申し込み　社会教育課（内683）へ。

フォトピックス

甘くておいしい

イチゴ部会が中心学園に

二月六日、海老名市園芸協会イチゴ部会（落合義光部会長、会員47人）が、児童養護施設「中心学園（加藤田稔園長、園児78人）」を訪れ、新鮮な女峰イチゴ十五ケース（18キロ）をプレゼントした。

これは同部会が、海老名駅前で化粧箱入りのイチゴの直売を始めたのを契機に、「地元のおいしいイチゴを地元の子供たちに食べてもらおう」と、毎年実施しているもので、今年で三回目。

落合部会長ら役員三人からイチゴを手渡された園児たちは、さっそく試食を行い、「甘くておいしい」と舌づつみを打っていた。

地元のおいしいイチゴをプレゼント

地域の力作が130点

樽井集会所で展示会

国分寺台四丁目自治会（小泉龍雄会長）の「文化作品展示会」が二月九日、十日の両日、国分寺台樽井集会所で開催され、約八十人が来場した。

この催しは、自治会内の芸術心の高揚と親ぼくを目的に、同会婦人部、文化体育部が主催し、八年前から実施しているもので、当日は手づくり品、習字、絵画、人形、写真など力作約百三十点が展示された。

作品の制作者の九割は女性だが、年齢層は小学生から八十歳代のお年寄りまでと幅広い。また、展示作品の中にはプロ級の腕前のものもあり、思わずため息をつく来場者もいた。

小泉会長は、「この催しを通じて、自治会内の芸術的素養を持った人の発掘ができれば…」と話している。

展示作品の出来栄えに感嘆の声が…

旭富士が土俵入り

新春福祉大相撲に2千人

国技である相撲を通して、楽しい時間を過ごしてもらおうと、海老名ロータリークラブ（三田光昭会長、会員48人）主催の「新春福祉大相撲」が二月六日、市総合体育館で開かれ、招待された市内のお年寄りと身体障害者約二千人が大相撲を楽しんだ。

参加したのは、横綱の旭富士、幕内の旭道山、春日富士のほか、大島、安治川、湊、中村の各部屋の力士、呼出し、床山など約四十人。

ぶつかりげいこ、決まり手の実演のほか相撲甚句、髪結い、太鼓の打ち分けなどを披露。最後に旭富士の土俵入りが披露されると、会場は割れるような拍手に包まれた。

身近に見る大相撲の迫力が来場者を魅了

みなさんの声

投稿はお気軽に広報広聴課へ

まちをきれいに

一月二十八日朝、市役所広場で玄関へ急ぎ足の時、向こうから五十代半ばと思われる男性が歩いて来ました。

男性は何枚かの紙片を手にしていましたが、そのうちの一枚を私の前方数メートルの所で、パラリと落としました。それは、レシートほどの小さいものでした。

私は思わず、「紙が落ちましたよ」と声を掛けました。

相手は私の声で、紙片の方を振り向くそぶりをしただけで、拾おうともせず、私と擦れ違おうとしました。

（どうやら手元の紙片の中から不要分を捨てたのか、または、不要だと判断したのかは分かりません）

私は、とっさに男性に言いました。

「お互いに、まちをきれいにしましょうや」

すると、男性は私と擦れ違うなり、後戻りをして、紙片を拾いました。

（私の気持が通じてよかった）

…何かホッとして今一度振り向いたら、相手もたまたま振り向いて、ニコッとして行き過ぎました。

国分　卜部　一郎

◆ご意見などをお寄せください

日ごろ考えていること、市政への要望や提案など、みなさんの声をお気軽に広報広聴課までお寄せください。

海老名むかしばなし

第251話　拾い親

一般に健全な常識で判断して、合理的科学的な根拠のない生活知識や生活技術のうち、実害を伴わないものを俗信というのだそうであるが、市内には生まれた子が健康に育つようにと、誕生間もない赤子を捨て、それを他人に拾ってもらうという俗信的な風習があった。

私の家では、明治四十年生まれの私を頭に男ばかり続けざまに四人生まれたので、父母は一人ぐらいぜひ女の子がほしいと望んでいた。その念願かなって次には女児が生まれたが、不幸にも大正七年の暮れに二歳足らずで亡くなってしまった。初めての女の子だったので、みんなで大切にかわいがって育てていたのに病気には勝つことができなかった。父母は、「せっかく女の子ができたのになあ」と折に触れては惜しがっていた。それは私たち兄弟も同じ思いであった。

一般的に、女親としては男親以上に特に女児がほしいものだということである。成長後、他家へ嫁がせた後々までも女は女同士で話題も共通し、お互いに訪ねたり訪ねられたりするのが何よりの楽しみの一つであるという。今にして、当時の母の心境をつくづくと思うのである。

四年後の大正十一年一月、再び待望の女児が生まれた。家中大喜びで、今度こそ大夫に育ってほしいと、かねてから聞き及んでいた拾い親の風習に従うことにした。これについては、祖母の提言があったのかも知れない。父母にしてみれば、藁をもつかむ思いであったに違いない。

あらかじめ、拾い親は隣のおばさんにお願いし、その承諾を得て、捨てる場所、時刻等事前に打ち合わせが行われた。このおばさんは健康でオ気煥発、女傑肌で、拾い親になってもらうには申し分のない人であった。

赤ん坊は、寒くないように産着の上に更にねんねこばんてんで暖かく包み、祖母が隣の庭先にそっと置いた。私も後からついていって見たが、当時は電解けで庭がぬかるみにならないように、農家はどこでも藁を敷いて置いたので、着物も汚れる心配はなかった。

機を逸せず隣のおばさんは出てきて早速抱きかかえ、

「おお、おお、よい子だ、よい子だ。早く大きくなるんだよ」

といたわりのことばを投げかけた。そして、その足で母の寝床の中へそっと添い寝させてくれた。

名前を付ける段になって、私は父に美代子という名がよいと進言した。どうか美しく長命であるように、との願いをこめての名前である。父は素直に従った。多分、前の赤子を父が命名して悪い結果になったので、縁起を担いだのであろう。

しかし、こんなにまで周囲で気遣っていたのに、急性肺炎を起こして、生後わずか十二日目の二月二日にあの世に旅立ってしまったのである。

今思えば、生活環境も十分でないうえ、自宅分娩、妊産婦に対する衛生思想の低さ、乳幼児対策の不備などから乳幼児の死亡率も高かったのであろうが、これに対するのに蟷螂の斧にも等しい呪術的な拾い親の習わしとは、随分非科学的なことをしたものだ、とつくづく感じるのである。

日本民族会会員の故丸山久子先生はある書に、「拾い親の風習は、子供が幾度生まれても夭折するとか、父親が四十二歳になる年に二歳になる子は四十二の二つ子というが、このような場合にいったん捨てて、それをしかるべき人に拾ってもらい改めて引き取って育てるというもので、こうすれば無事に育つという言い伝えがある。つまらぬことをしたものだと批判する前に、何とかして健やかな成長を願う切実な親心を思いやるべきであろう」と評している。

近年は現代医学のお陰で、日本の乳幼児の死亡率は世界でも最低レベルだそうである。まことに隔世の感がある。

（池田　武治）

訂正　海老名むかしばなし第249話の本文中、（かしわみち）は（かしをみち）の誤りでした。なお、鴨志田平蔵翁の元の屋敷は代官屋敷のすぐ南にありました。

海老名むかしむかし

☎33・3838（みんわ　みんわ）

電話で海老名の昔ばなしが聞けます。

2月20日～3月5日　第83話　夜なべ

3月6日～3月19日　第84話　長寿鯛の尾

郷土の昔話を知りたいあなたに…

「海老名むかしばなし」

第1～5集有料配布中

1～3集は5百円、4・5集は6百円

広報広聴課へ